

令和2年5月28日

各 位

東 広 島 市 長
(都 市 計 画 課)都市計画道路中島杵原線（北側駅前広場）及び
西高屋駅南北線（自由通路）について（お知らせ）

薄暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から、市政の運営に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、西高屋駅周辺における歩行者の安全性の向上を図るとともに、円滑かつ安全・安心な交通結節点の形成を行うため、中島杵原線（北側駅前広場の拡張）、西高屋駅南北線（自由通路の設置）を計画しており、その手続きとして都市計画の決定を予定しております。

本来であれば説明会という形でご説明させていただくところではございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書での回覧とさせていただきます。つきましては、別紙の計画概要（案）をご確認ください。

なお、計画（案）に対してご意見、ご質問がございます場合は、都市計画課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東広島市西条栄町8番29号

東広島市都市部都市計画課

担 当 後藤、稲岡

電 話 082-420-0954

都市計画道路中島杵原線（北側駅前広場）及び西高屋駅南北線（自由通路）について（お知らせ）

1 計画概要（案）

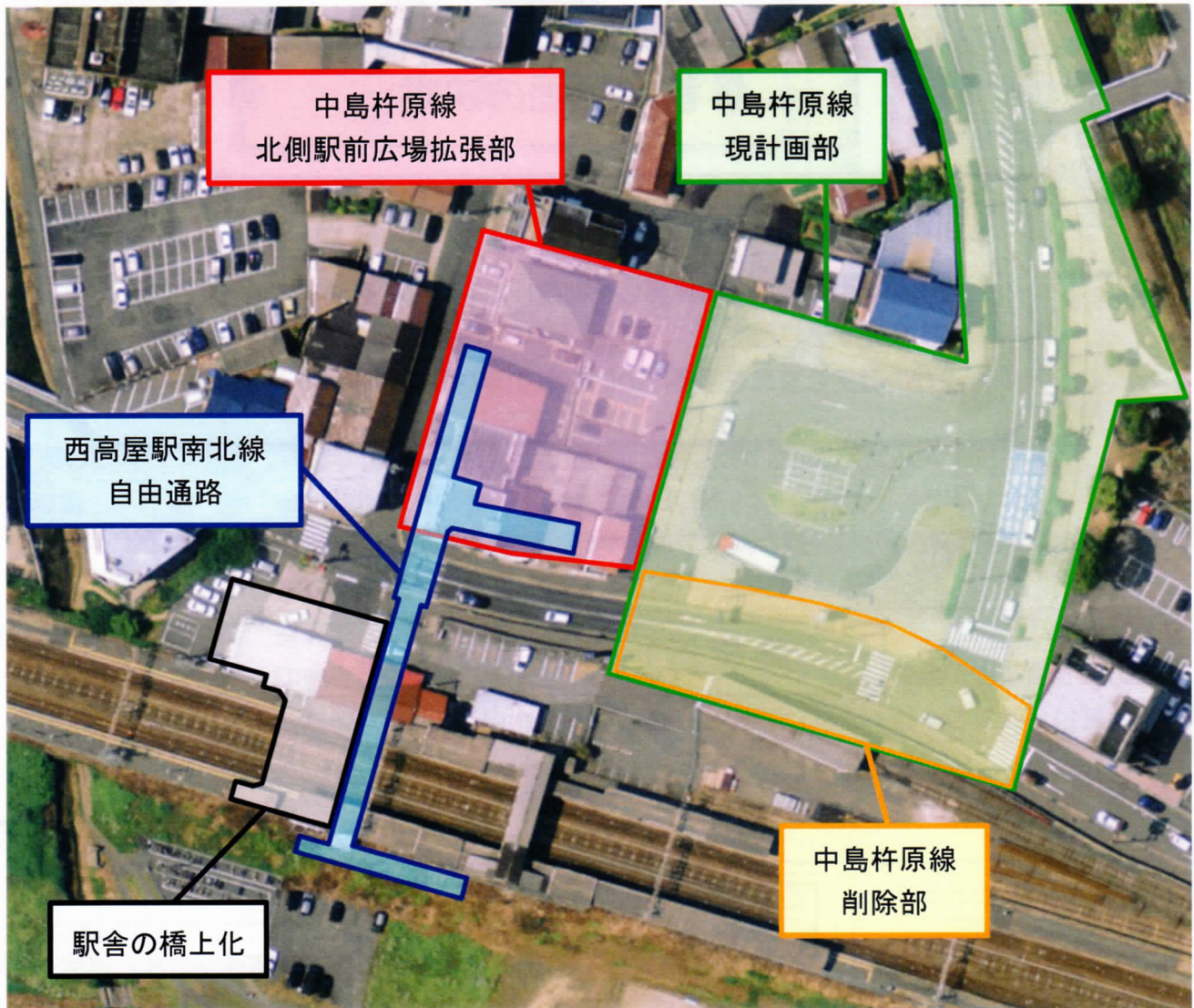
西高屋駅周辺地区において、交通流入の分散化による交通混雑の軽減や歩行者の安全性の向上を図るとともに、円滑かつ安全・安心な交通結節点の形成を行うため、「中島杵原線（北側駅前広場の拡張）」、「西高屋駅南北線（自由通路の設置）」、「中島線（南側駅前広場、アクセス道路の設置）」を計画しています。

中島線（南側駅前広場、アクセス道路の設置）については、平成31年3月29日に都市計画決定をしました。今回は、中島杵原線（北側駅前広場の拡張）と西高屋駅南北線（自由通路の設置）について、都市計画の決定をするものです。



2 決定内容（案）

名称	決定・変更の主な内容	決定・変更後の面積、長さ等
中島杵原線	北側駅前広場の形状変更	延長 約 2,170m 広場面積 約 4,200 m ²
西高屋駅南北線	南北の駅前広場を連絡する自由通路の設置 立体的な範囲で都市計画に定めます	延長 約 110m 代表幅員 4m



※自由通路、駅舎にはエレベーターを設置する予定です。

※駅舎の配置（形状等）は案であり、今後詳細を決めていきます。

3 都市計画の流れ

都市計画道路中島杵原線（北側駅前広場）、
西高屋駅南北線（自由通路）の検討



都市計画の決定

【都市計画決定の目的】

将来的な土地利用等の見通しを勘案して、整備に必要な区域をあらかじめ決定することで、“整備に必要な区域を明確化”し、将来的に円滑かつ着実な整備を図るために決定するものです。



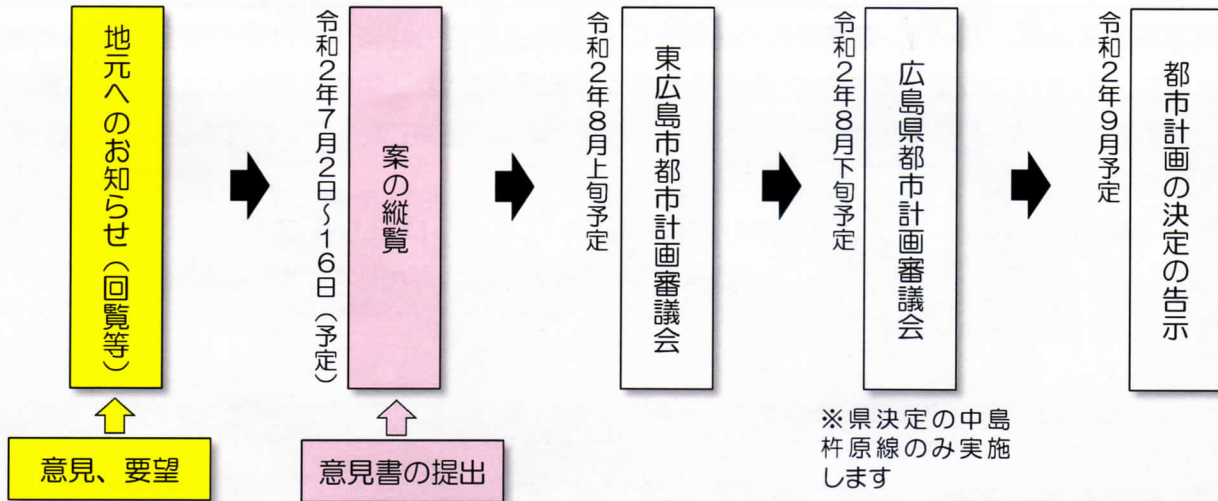
事業着手（設計・工事）



供用開始

4 都市計画決定までのスケジュール（案）

ご意見・ご要望があれば都市計画課へお問い合わせください。7月2日（木）から7月16日（木）まで（予定）、案の縦覧を行い、市民の皆様のご意見を再度確認し、手続きを進めることとしております。縦覧期間中に出されたご意見は、意見の要旨と県または市の考え方を添えて都市計画審議会に諮るものとなります。



※案の縦覧について（詳細な日程等は、県報、市の広報にて別途お知らせする予定です。）

案の縦覧 （予定）	期 間：令和2年7月2日（木）～16日（木） 場 所：広島県土木建築局都市計画課（県庁北館5階）（※中島杵原線のみ縦覧します） 東広島市都市部都市計画課（市役所本館7階）
意見書の提出	期 間：縦覧期間中の2週間 提出先：中島杵原線（北側駅前広場）…広島県知事宛（各縦覧場所にて受付又は郵送可） 西高屋駅南北線（自由通路）…東広島市長宛（市都市計画課にて受付又は郵送可）

5 事業全体スケジュール（予定）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
中島杵原線（北側駅前広場）	←	設計・工事	→	
西高屋駅南北線（自由通路）		←	設計・工事	→
中島線（南側駅前広場、アクセス道路）	←	工事	→	

※なお、当資料につきましては、今後、変更等生じる場合がありますので、ご了解ください。

【問い合わせ先】
 東広島市都市部都市計画課 後藤、稲岡
 住 所：東広島市西条栄町8番29号
 TEL：082-420-0954
 FAX：082-421-3233